

商工観光労働企業委員会 資料

1. 行政組織及び重点事項等

①商工観光労働部 総括	1
②商工観光労働企画課	3
③経営創造・金融課	7
④工業振興課	14
⑤産業G X推進室	22
⑥先端技術挑戦課	25
⑦商業・サービス業振興課	29
⑧企業立地推進課	34
⑨産業人材政策課	37
⑩雇用労働室	45
⑪観光局（観光政策課）	51

2. 諸般の報告

①令和7年度企業誘致の状況について	57
②大分県宿泊税の検討の進捗状況について	58

商工観光労働部総括

1. 組織

(1) 本庁	(1 6 4 人)
商工観光労働企画課	(2 2)
経営創造・金融課	(1 5)
工業振興課	(2 3)
産業G X推進室	(8)
先端技術挑戦課	(1 6)
商業・サービス業振興課	(1 3)
企業立地推進課	(1 2)
産業人材政策課	(1 7)
雇用労働室	(1 4)
観光局	(1)
観光政策課	(2 3)
(2) 地方機関	(1 2 3 人)
産業科学技術センター	(5 5)
工科短期大学校	(2 7)
高等技術専門校(3校)(大分19、佐伯9、日田7)	
竹工芸訓練センター	(6)
本庁、地方機関計	(2 8 7 人)

2. 事務分掌

- (1) 商業に関すること
- (2) 工・鉱業に関すること
- (3) 観光に関すること
- (4) 労働に関すること

3. 予算

令和8年度 商工観光労働部 当初予算の概要

(単位：千円)

区 分		R 8 当 初 予算額 (A)	R 7 当 初 予算額 (B)	前年度対比	
				(A) - (B)	(A) / (B)
一般会計	人件費	2,268,231	2,182,736	85,495	103.9%
	事業費	67,468,456	68,817,394	▲ 1,348,938	98.0%
	合計	69,736,687	71,000,130	▲ 1,263,443	98.2%
中小企業設備導入資金 特別会計		50,285	40,917	9,368	122.9%

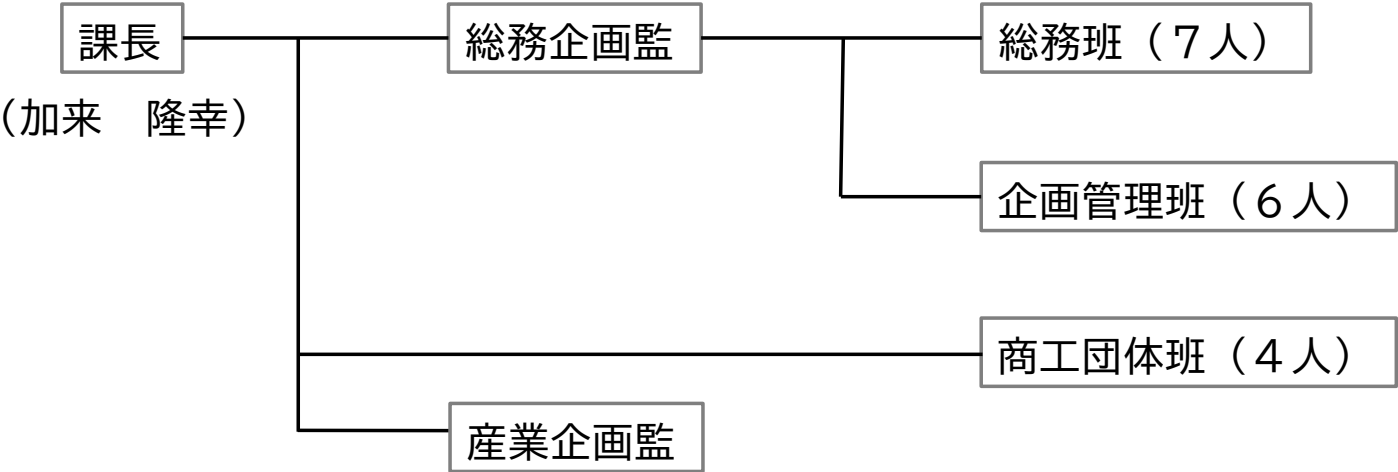
商工観光労働企画課

- 1. 組織
- 本庁（22人）

商工観光労働部長
商工観光労働部審議監

小田切 未来
佐藤 元彦

商工観光労働企画課（20人）



商工観光労働企画課

2. 事務分掌

- ①商工観光労働部に係る行政の総合企画及び調整に関する事
- ②商工観光労働部に係る行政の調査及び研究に関する事
- ③商工観光労働部に係る行政に関する統計資料の活用に関する事
- ④商工観光労働部に係る組織及び定数の管理に関する事
- ⑤商工観光労働部に係る人事及び予算の総括に関する事
- ⑥商工観光労働部に係る過疎地域の振興に関する連絡調整に関する事
- ⑦商工観光労働部に係る部落差別解消推進の連絡調整に関する事
- ⑧商工観光労働部に係る安全衛生の連絡調整に関する事
- ⑨中小企業支援法（昭和38年法律第147号）の施行に関する事務のうち、中小企業支援計画に関する事
- ⑩中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）の施行に関する事
- ⑪中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）の施行に関する事
- ⑫商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の施行に関する事
- ⑬商工会法（昭和35年法律第89号）の施行に関する事
- ⑭商工会議所法（昭和28年法律第143号）の施行に関する事
- ⑮商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（平成5年法律第51号）の施行に関する事
- ⑯中小企業の経営安定に係る関係機関との連絡・調整に関する事
- ⑰商工観光労働部各課（室を含む。）の連絡調整に関する事
- ⑱商工観光労働部の総務系事務に関する事（総務事務センターの所掌に係る事項を除く。）
- ⑲商工観光労働部中他課（室を含む。）の所管に属しない事

3. 重点事項

（1）小規模事業者の持続的な発展に向けた商工団体の支援体制の構築

地域の活性化に大切な存在である小規模事業者の持続的な発展に向けて、販路開拓、新商品開発、デジタル対応、円滑な事業承継など、小規模事業者の抱える課題に対応したきめ細かな支援を実施するとともに、優良支援事例の表彰や商工会議所の経営指導員の人事交流等、経営指導員等の資質向上に取り組む。

商工観光労働企画課

4. 予算

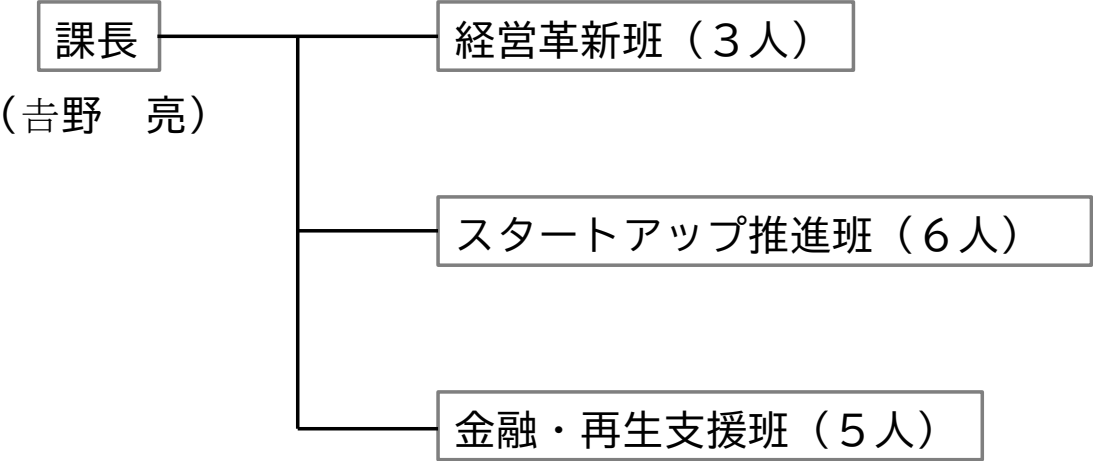
<令和8年度 一般会計 当初予算> (単位：千円)

目	予算額	事業名	金額	説明
中小企業 総務費	186,675	給与費	169,362	商工観光労働企画課職員
		商工振興諸費	17,313	部の企画調整経費及び課運営費
中小企業 振興費	1,791,253	小規模事業支援事業費	1,492,171	商工会・商工会議所が小規模事業者に対して行う相談や経営革新、創業の支援など「経営改善普及事業」に要する経費を補助する。
		組合育成指導費	124,287	大分県中小企業団体中央会が行う中小企業の組織化及び組合の育成・指導に要する経費に対して助成する。
		地域経済活性化対策事業費	14,795	商工観光労働行政の総合的な推進等に要する経費
		災害時小規模事業者等持続化支援事業費	160,000	被災した小規模事業者等の復旧・復興を支援するため、事業用資産の復旧経費や販路開拓など復興に要する経費を助成する。
合計	1,977,928		1,977,928	

経営創造・金融課

1. 組織

経営創造・金融課（15人）



2. 事務分掌

- ①中小企業の経営支援に関すること
- ②中小企業の経営安定に係る情報の収集・分析に関すること
- ③中小企業支援法（昭和38年法律第147号）の施行に関する事務のうち、中小企業の経営方法に関する経営診断及び助言に関すること
- ④中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）の施行に関する事務のうち、創業及び経営革新に関すること
- ⑤スタートアップ等の創出・育成に関すること
- ⑥投資事業有限責任組合契約に関する法律（平成10年法律第90号）の施行に関すること
- ⑦クリエイティブ産業の創出に関すること
- ⑧中小企業の金融に関すること
- ⑨中小企業高度化資金に関すること
- ⑩信用保証協会法（昭和28年法律第196号）の施行に関すること
- ⑪貸金業法（昭和58年法律第32号）の施行に関すること
- ⑫中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律（平成20年法律第33号）の施行に関すること

3. 重点事項

(1) 中小企業金融対策の推進

民間金融機関や政府系金融機関による金融を補完し、県内中小企業・小規模事業者の経営に必要な資金を円滑に供給するため、経済情勢を注視しながら、県、金融機関及び信用保証協会が協調して各種の県制度資金による融資を積極的に行うことにより、中小企業・小規模事業者のニーズに即した金融施策の推進を図る。

(2) 事業承継の支援

県内中小企業・小規模事業者の早期計画的な事業承継を促すとともに、承継後の持続的な成長を図るため、事業承継・引継ぎ支援センターをはじめ、市町村や商工団体、金融機関などと連携し、事業承継診断を行い意識喚起を図るとともに、事業承継計画の策定、後継者候補人材の発掘、後継者の育成と承継後の新事業展開、事業承継税制の活用などに対して支援を行う。

(3) 創業、スタートアップ等の促進

起業家の成長を促進するため、「おおいたスタートアップセンター」を拠点に、経験豊富な創業支援マネージャー等による起業家の育成や支援機関との連携強化を図ることで創業の裾野拡大を図る。また、社会起業家や企業内起業家の育成に向けた集中講座や伴走支援を行うとともに、地域経済のエンジンとなりうる企業へと成長させることで、地域における仕事づくりと雇用の創出を図る。

経営創造・金融課

4. 予算

＜令和8年度 一般会計 当初予算＞				(単位：千円)
目	予算額	事業名	金額	説明
中小企業 総務費	108,987	給与費	104,953	経営創造・金融課職員
		経営指導諸費	4,034	課の運営に要する経費
中小企業 振興費	55,587,867	中小企業金融対策費	55,229,824	中小企業の設備投資や経営の安定化等を図るため、金融機関に対する県制度資金の貸付原資の預託、及び大分県信用保証協会に対する保証料軽減額の一部補助を行うための経費
		中小企業設備導入資金特別会計繰出金	16,782	中小企業の事業共同化、協業化、集団化等による経営体質の改善を図るため、中小企業高度化資金貸付金のうち、県負担分を特別会計へ繰り出すための経費
		貸金業指導対策費	4,598	貸金業者の登録、指導及び立入検査に要する経費

経営創造・金融課

4. 予算

<令和8年度 一般会計 当初予算> (単位：千円)

目	予算額	事業名	金額	説明
中小企業振興費 (再掲)	55,587,867 (再掲)	地域牽引企業創出事業費	173,167	県経済の新たな牽引役となる企業を創出するため、飛躍的な成長を目指す地場中小企業者の人材育成や商品・サービス力強化などを支援するための経費
		おおいたクリエイティブ活用促進事業費	18,753	県内中小企業等の商品・サービスの高付加価値化を図るため、支援人材育成や県内クリエイターとのマッチング等を促進するとともに、中小企業が行う商品開発等を支援するための経費
		診断・育成事業費	4,378	中小企業の経営管理の合理化を図るため、中小企業者の経営の診断や助言を行うための経費
		経営革新加速化支援事業費	50,000	経営革新に取り組む中小企業者の販路開拓や商品等改良、生産性向上を支援することにより、県下各地で企業の稼ぐ力を創出し、雇用増大や付加価値向上を通じ、県経済の活性化を図るための経費
		中小企業新事業活動促進事業費	6,305	中小企業等経営強化法に基づき、県内中小企業が実施する新製品開発や新サービスの提供等の新たな事業活動を支援するための経費

経営創造・金融課

4. 予算

＜令和8年度 一般会計 当初予算＞ (単位：千円)

目	予算額	事業名	金額	説明
中小企業振興費 (再掲)	55,587,867 (再掲)	おおいた事業承継推進事業費	12,409	県内中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継を実現するため、事業承継診断の対象を50歳に前倒し早期着手を促すとともに、市町村など関係機関と連携し事業承継支援体制を強化する。
		中小企業BCP策定支援事業費	1,651	意欲のある中小企業の事業活動の継続力強化を図るため、中小企業向けワークショップを行うなど、実行性のあるBCPの策定を支援する経費
		事業再生支援事業費	70,000	新型コロナウイルス感染症拡大の影響等を受け、過大な負債を抱える企業のうち、今後の再活性化を目指す企業の再生を支援するため、県内金融機関と共に、大分ベンチャーキャピタル（株）が創設する中小企業再生ファンドに出資する経費
工鉱業振興費	173,117	おおいたスタートアップ支援事業費	171,815	創業の裾野拡大や成長志向の高い起業家の創出・育成を図るため、おおいたスタートアップセンター及び県において、创业者の成長志向に応じた指導やフォローアップなどを行うための経費
		ベンチャー総合支援事業費	1,302	創業支援基盤の拡充を図るため、民間事業者が設置する支援施設を「大分県創業支援施設」に指定し、当該施設に入居する创业者に対し事業環境整備などの支援を行うための経費
計	55,869,971		55,869,971	

経営創造・金融課
4. 予算

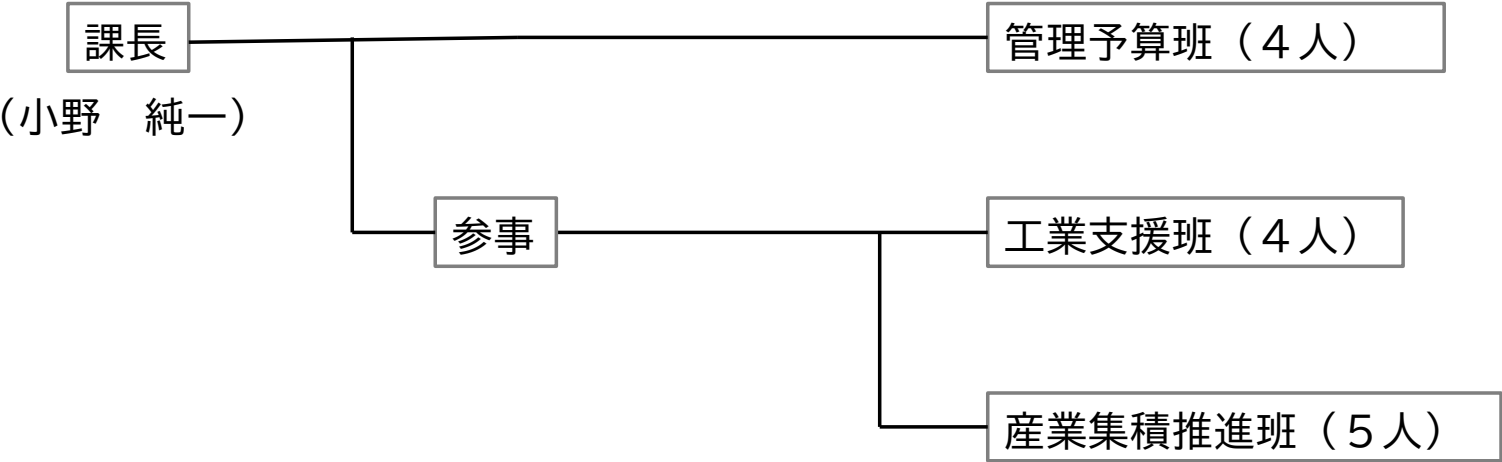
<令和8年度 中小企業設備導入資金特別会計 当初予算>				(単位：千円)
目	予算額	事業名	金額	説明
高度化資金	46,765	高度化資金貸付金	16,782	中小企業者の事業共同化、協業化、集団化等による経営体質の改善を図るための資金を融資する経費
		償還金	583	高度化資金貸付先の事業者から償還があったものを（独）中小企業基盤整備機構に償還する経費
		繰出金	29,400	高度化資金貸付先の事業者から償還があったものを県の一般会計に繰り出す経費
高度化資金貸付事務費	2,020	事務費	2,020	高度化資金の債権管理に要する経費
予備費	1,500	予備費	1,500	高度化資金貸付金及び事務費が当初予算を上回る際に備えるための経費
計	50,285		50,285	

工業振興課

1. 組織

(1) 本庁 (21 人)

工業振興課 (15 人)



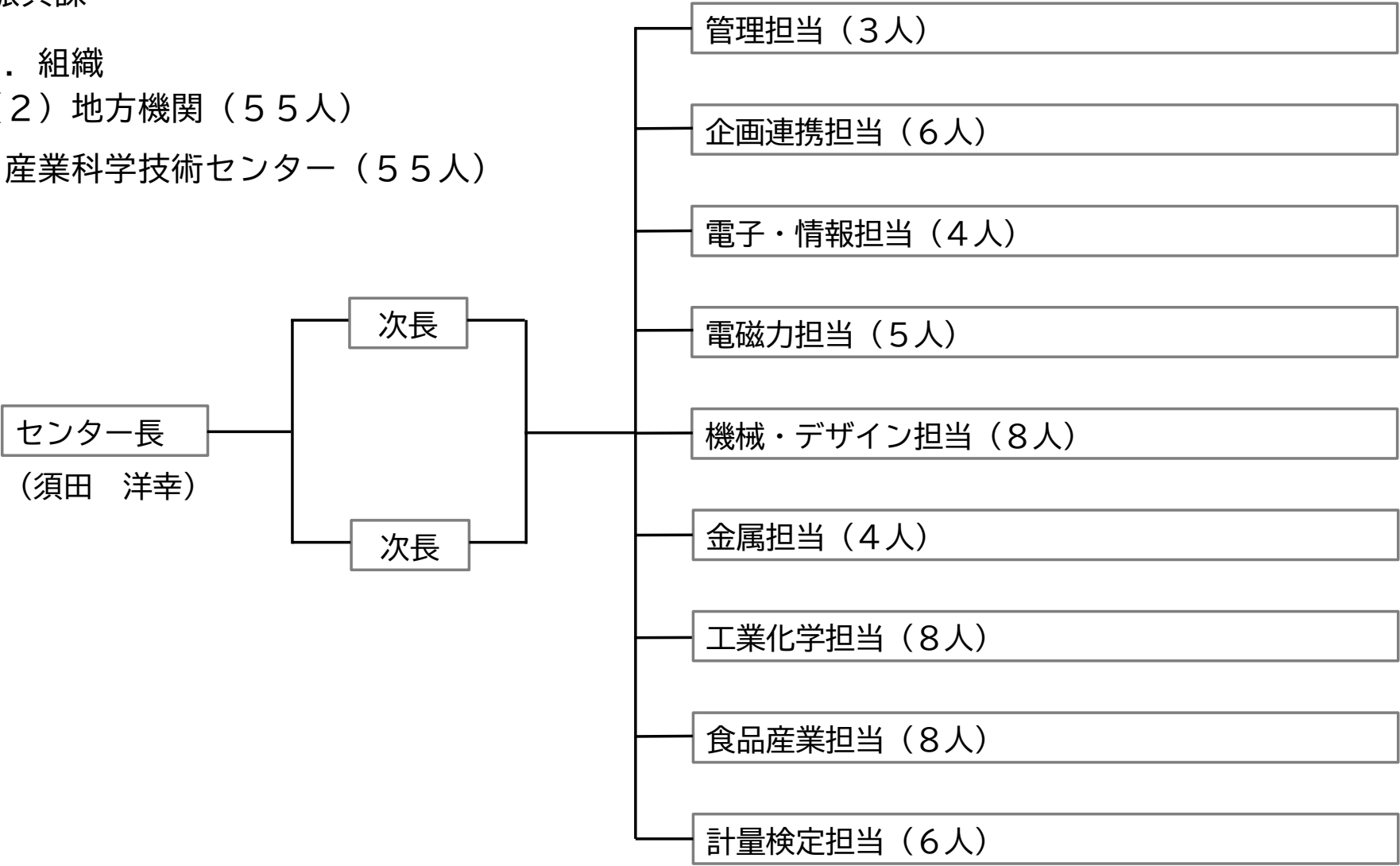
(公財) 大分県産業創造機構業務援助 (6 人)

工業振興課

1. 組織

(2) 地方機関 (55人)

産業科学技術センター (55人)



工業振興課

2. 事務分掌

- ①受託中小企業振興法（昭和45年法律第145号）の施行に関すること
- ②中小企業支援法の施行に関する事務のうち、指定法人に関すること
- ③ものづくり産業の振興に関すること
- ④公益財団法人大分県産業創造機構に関すること
- ⑤地場産業の振興に関すること（商業・サービス業振興課の所掌に係る事項を除く。）
- ⑥農商工連携に関すること（農林水産部の所掌に係る事項を除く。）
- ⑦電気工事士法（昭和35年法律第139号）の施行に関すること
- ⑧電気工事業の業務の適正化に関する法律（昭和45年法律第96号）の施行に関すること
- ⑨電気事業法（昭和39年法律第170号）の施行に関すること
- ⑩電気用品安全法（昭和36年法律第234号）の施行に関すること
- ⑪鉱業法（昭和25年法律第289号）第24条に基づく協議に関すること
- ⑫休廃止鉱山に関すること
- ⑬採石法（昭和25年法律第291号）の施行に関すること
- ⑭自動車関連産業の振興に関すること
- ⑮半導体関連産業の振興に関すること
- ⑯医療関連機器産業の振興に関すること
- ⑰中小企業の技術の高度化に関すること
- ⑱知的財産の創造及び活用の促進に関すること
- ⑲科学技術及び発明の振興に関すること
- ⑳計量に関すること
- ㉑産業科学技術センターに関すること
- ㉒電磁力応用技術の開発及び普及に関すること
- ㉓産学官連携の総合企画及び連絡調整に関すること
- ㉔産学官による研究及び技術開発に関すること
- ㉕産業GX推進室の庶務に関すること
- ㉖その他工業の振興に関すること

3. 重点事項

（1）ものづくりの振興

本県ものづくりの振興を担う大分県工業連合会を中核に、大分県産業創造機構や産業科学技術センターの機能・知見を最大限に活用しながら、県内ものづくりの持続的発展を図る。

（2）集積する産業の振興

半導体・自動車・食品産業・医療機器産業の更なる集積と地場企業の持続的成長を後押しするため、大分県LSIクラスター形成推進会議や大分自動車関連企業会、おおいた食品産業企業会、大分県医療ロボット・機器産業協議会と連携しながら、人材育成や技術力向上、販路開拓などを推進する。

工業振興課

4. 予算

＜令和8年度 一般会計 当初予算＞ (単位：千円)

目	予算額	事業名	金額	説明
中小企業総務費	221,671	給与費	212,787	工業振興課及び産業G X推進室職員
		工業振興諸費	8,884	課の運営に要する経費
工鉱業振興費	483,102	中小企業総合支援事業費	39,861	中小企業の総合相談等を担う（公財）大分県産業創造機構の各種事業展開を支援する。
		中小企業旗艦製品創出支援事業費	5,801	（公財）大分県産業創造機構が「おおいた活力創出事業基金」の運用益を活用して取り組んでいる、中小企業の旗艦商品創出に向けた支援事業の実施に対し助成する。
		食品産業収益力向上支援事業費	22,763	食品製造業者の収益力強化のため、大規模展示会への出展や人材育成などを支援する。 ※実施主体：おおいた食品産業企業会
		休廃止鉱山対策費	121,306	休廃止鉱山での鉱害発生を防ぐため、鉱害防止事業（坑廃水処理、施設の老朽化対策等）を実施する。
		おおいたL S I クラスター構想推進事業費	42,676	県内半導体産業の競争力強化のため、人材育成や技術力向上、海外企業との交流などを支援する。 ※実施主体：大分県L S I クラスター形成推進会議
		半導体産業集積促進事業費	16,801	半導体産業の振興に向けた企業間連携や九州全域における産学官連携などの取組を促進する。 ※実施主体：大分県L S I クラスター形成推進会議

工業振興課

4. 予算

＜令和8年度 一般会計 当初予算＞ （単位：千円）

目	予 算 額	事 業 名	金 額	説 明
工鉦業振興費 (再掲)	483,102 (再掲)	自動車関連産業企業力 向上事業費	90,387	自動車関連企業の競争力強化のため、販路開拓や技術力向上、電動 化対応などを支援する。 ※実施主体：大分県自動車関連企業会
		工業振興対策事業費	62,755	下請振興事業費補助（取引斡旋、経営指導 等） 中小企業アドバイザー派遣事業費補助 大分県工業連合会補助 など
		技術・製品開発事業費	1,637	中小企業の商品力を高めるため、産業科学技術センターと連携した 新商品の開発などを支援する。
		東九州メディカルバレー構 想推進事業費	6,239	県内企業による医療関連機器の研究開発及び人材育成を支援する拠 点を整備するため、大分大学が設置する「臨床医工学センター」の 運営を産業界と連携して支援する。
		医療関連機器産業振興事業 費	53,720	東九州メディカルバレー構想に基づく医療関連産業の拠点づくりの ため設立した「大分県医療ロボット・機器産業協議会」を通じ、新 規参入から優れた臨床ニーズの発掘、機器開発、販路開拓・海外展 開支援等を一貫して行い、会員企業のレベルに応じたきめ細かい支 援を実施する。
		科学技術振興事業費	5,531	イノベーションの担い手となる子どもへの科学技術啓発活動を推進 し、将来の大分県の産業を支える創造性豊かな人材を育成するとと もに、県内中小企業と工業系学生との交流により、若手技術者の確 保を図る。

工業振興課
4. 予算

<令和8年度 一般会計 当初予算> (単位：千円)

目	予 算 額	事 業 名	金 額	説 明
工鉦業振興費 (再掲)	483,102 (再掲)	電磁力応用技術基幹産業展 開支援事業費	2,864	(国研) 科学技術振興機構の地域結集型研究開発プログラムにより 構築された電磁応用技術を活かし、県内企業への技術移転や新製品 開発の支援を行う。
		知的財産創出支援事業費	6,491	中小企業者等への知的財産の普及啓発及び特許取得の意欲向上を図 るとともに、知的財産や発明に対する子どもの関心を育むことによ り知的財産の創出を支援する。
		産学官技術連携促進事業費	4,270	産学官連携を促進し、地域特性を活かした科学技術の振興及び新産 業と新事業の創出を推進する。
合 計	704,773		704,773	

工業振興課

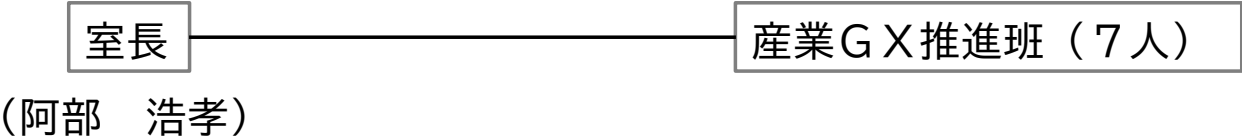
4. 予算

＜令和8年度 一般会計 当初予算＞ (単位：千円)

目	予算額	事業名	金額	説明
産業科学技術センター費	751,149	給与費	462,132	産業科学技術センター職員
		ものづくり産業人材リスクリ ング研修事業費	11,547	県内ものづくり企業の人材確保と、技術力向上を図るため、開発・ 評価解析など高度な技術が求められる分野の人材育成プログラムを 実施する。
		技術指導・試験事業費	9,106	企業からの依頼による分析・試験・測定等の実施及び企業ニーズに 対応した、品質管理、生産技術、分析技術等の実践的な研修等に要 する経費
		機器整備費	71,743	産業科学技術センターの機器整備費
		提案型技術開発受託研究事 業費	59,799	新技術や新事業の創出を図るため、国や独立行政法人等の公的機関 が公募する研究開発事業等について、産業科学技術センターが主体 的、または共同研究体への参画により応募を行い、採択された事業 を受託して行う、研究開発に要する経費
		研究開発事業費	14,683	企業単独での技術開発が困難な課題等を募集し、産業科学技術セン ターと企業とで取り組む共同研究、また、企業の体質強化・活性化 を図るために行う、企業ニーズや地域資源の活用、新産業創出のた めの経常研究や実用化を促進するための重点研究に要する経費
		運営費	122,139	産業科学技術センターの運営に要する経費
合 計	751,149		751,149	

産業G X推進室

- 1. 組織 本庁（8人）
産業G X推進室（8人）



2. 事務分掌

- ①産業G Xの推進に関すること
- ②大分コンビナートの振興に関すること
- ③エネルギー関連産業の振興に関すること（他課及び室の所掌に係る事項を除く。）
- ④エネルギー対策に関すること（他課及び室の所掌に係る事項を除く。）
- ⑤ものづくり産業における循環経済の促進に関すること

3. 重点事項

(1) 「グリーン・コンビナートおおいた推進構想」の実現

令和6年1月に産学官連携で取りまとめた「グリーン・コンビナートおおいた推進構想」の実現に向け、二酸化炭素の発生抑制・回収・利用や、水素を用いたカーボンリサイクルなどに関する企業間連携プロジェクトを促進すべく、民間実施の実証事業などに対し助成する。

(2) エネルギー関連産業の振興

県内のエネルギー関連企業や大学、行政機関等で構成する大分県エネルギー産業企業会を中心に、研究開発から人材育成、販路開拓まで切れ目無く支援するとともに、有望分野への新たな取組へと連鎖させ、県内エネルギー関連産業の成長を促進する。

産業GX推進室

4. 予算

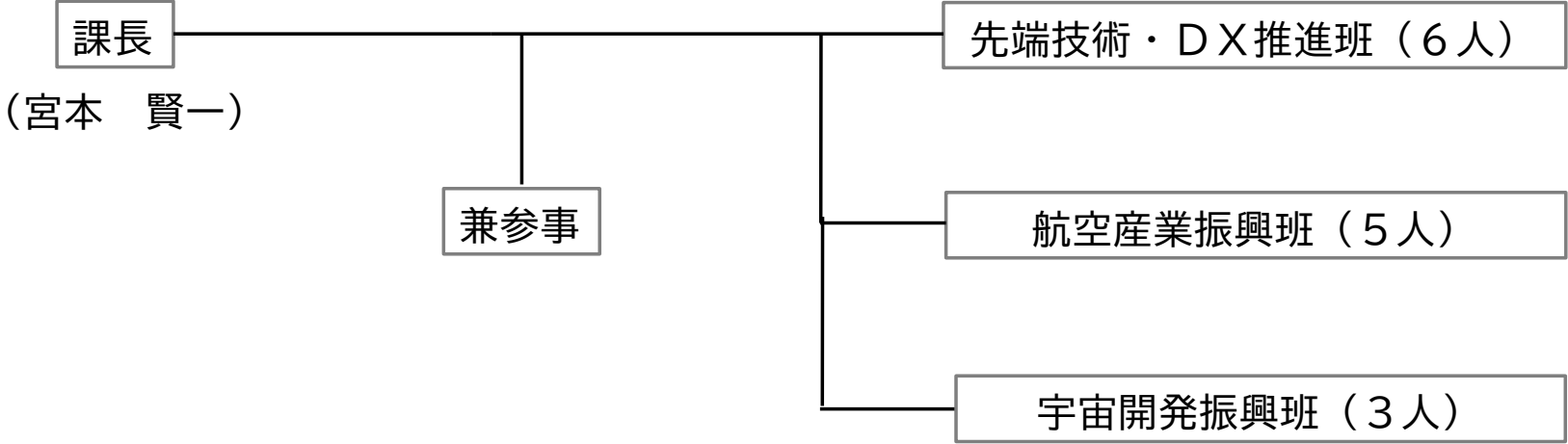
＜令和8年度 一般会計 当初予算＞ （単位：千円）

目	予算額	事業名	金額	説明
企画調査費	81,680	電源立地地域対策事業費	81,680	水力発電施設の所在市町が実施する、住民の利便性向上や地域活性化のための事業に対し、交付金を給付する。
工鉱業振興費	450,729	成長志向型ものづくり循環経済推進事業費	75,583	循環経済への転換を促進し、持続可能なものづくり産業の育成を図るため、ものづくりのサイクルである「設計・生産・廃棄」の段階における産業廃棄物の「発生抑制・減量化・再生利用」に資する設備投資を支援する。
		コンビナート企業国際競争力強化対策事業費	2,689	大分コンビナートの競争力強化に向け、コンビナート立地企業間の連携による人材育成や保守体制の強化などを支援する。 ※実施主体：大分コンビナート企業協議会
		グリーン・コンビナートおおいた創出事業費	144,252	「グリーン・コンビナートおおいた」推進構想の実現に向け、水素の供給・利活用やカーボンリサイクルなどに関する企業間連携プロジェクトを支援する。（実証事業への助成 等）。 ＜GX投資促進補助金（継続）＞ ※企業立地促進事業費 二酸化炭素多排出事業者等のGX投資に対し、設備整備等が完了した後、補助率1/3、10億円を上限に助成する。
		エネルギー関連産業成長促進事業費	228,205	県内のエネルギー関連企業や大学、行政機関等で構成する大分県エネルギー産業企業会を中心に、研究開発から人材育成、販路開拓まで切れ目無く支援するとともに、有望分野への新たな取組へと連鎖させ、県内エネルギー関連産業の成長を促進する。
合計	532,409		532,409	

先端技術挑戦課

1. 組織

先端技術挑戦課（16人）



(公財) ハイパーネットワーク社会研究所業務援助（1人）

2. 事務分掌

- ①先端技術を活用した新しい産業の創出に関すること
- ②先端技術を活用した地域課題の解決に資する調査研究に関すること（他の課及び室の所掌に係る事項を除く。）
- ③産業のデジタル化及び情報産業の振興に関すること（他の課及び室の所掌に係る事項を除く。）
- ④次世代空モビリティ産業の振興に関すること
- ⑤大分空港の宇宙港としての利活用及び宇宙関連産業の振興に関すること
- ⑥公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所に関すること

先端技術挑戦課

3. 重点事項

- (1) 先端技術を活用した新産業の創出と地域課題の解決、中小企業のDXの推進
ロボットやAIなどを活用した新産業創出や、人口減少などに起因する地域課題の解決を図るため、産学連携の先進的プロジェクトに挑戦する県内企業を支援している。
また、県内企業の成長に不可欠なDXを推進するため、DX相談から課題整理、解決までを一貫支援する。併せて、商工団体等の支援機関職員の人材育成を進める。

- (2) 次世代空モビリティ産業の振興
SkyDrive社とJR九州が、2028年度頃に別府湾周遊や別府～湯布院間のエアタクシーの商用運航を目指す取組を進めている。また、本年2月にAirX社と連携協定を締結し、同社が2029年に導入予定の機体について、本県を運航先の一つとして検討を開始した。こうしたことを弾みに、県経済の成長に向け県内企業等の挑戦を後押ししていく。また、ドローン産業についても、引き続き、必要な支援を行い総合的に次世代空モビリティ産業の振興を図る。

- (3) 宇宙関連産業の振興
宇宙港を核とした経済循環を生み出すための取組として、県内企業の宇宙ビジネスへの参入に向けた機器開発や衛星データの利活用に向けた実証等を支援する。
国内外の宇宙関連企業とのネットワーク構築を拡大するほか、将来の人材育成として、県内外の大学と連携し、若者世代を対象にした宇宙教育関連ワークショップ等を実施する。

先端技術挑戦課

4. 予算

<令和8年度 一般会計 当初予算> (単位：千円)

目	予 算 額	事 業 名	金 額	説 明
中小企業 総務費	115,096	給与費	106,665	先端技術挑戦課職員
		先端技術振興諸費	8,431	課の運営に要する経費
工鉱業振興費	391,206	先端技術挑戦プロジェクト 産学連携創出支援事業費	93,135	ロボット・A I などを活用した新産業創出や地域課題の解決を図るため、先端技術の動向等を調査するとともに、産学連携の先進的プロジェクトに挑戦する県内企業を支援する。
		中小企業等D X総合支援事業費	100,268	中小企業等のD Xを推進するため、各社の課題に応じたきめ細かな支援体制を構築するとともに、デジタルツールの導入やデータを活用した経営改善の取組等を支援する。
		A I 活用・開発支援事業費	32,777	A I による地域課題の解決と県内産業の振興を図るため、活用に向けた普及・啓発や、A I 活用サービス等の事業化に向けた伴走支援を行う。
		中小企業等D Xコミュニティ推進 事業費	13,310	県内の企業等へのI ｏTやA I 等の活用及びD Xに関する知見の共有を目的としたD Xセミナーの開催等、D Xコミュニティ組織の支援を行う。
		デジタルコンテンツ産業振興事業 費	13,525	ゲームやアニメ等のデジタルコンテンツ産業の振興を図るため、関連企業や教育機関によるコミュニティ形成や若手人材の発掘等を行う。

先端技術挑戦課

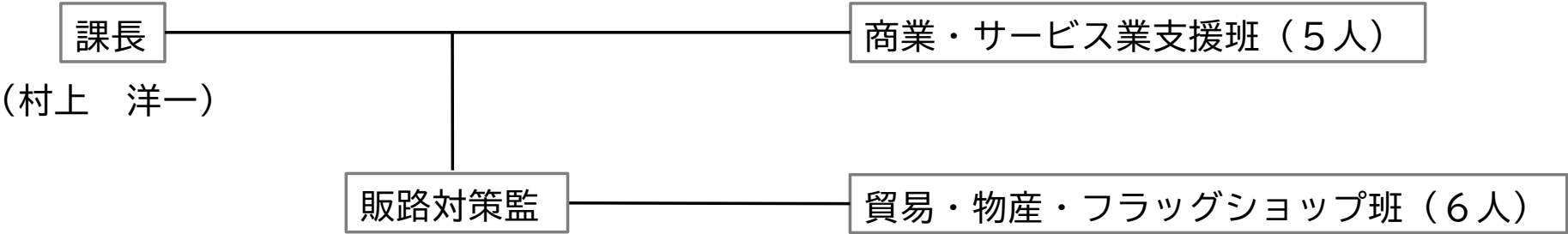
4. 予算

＜令和8年度 一般会計 当初予算＞					(単位：千円)
目	予 算 額	事 業 名	金 額	説 明	
工鉦業振興費 (再掲)	391,206 (再掲)	次世代空モビリティ産業促進事業費	59,392	今後の更なる成長が期待される次世代空モビリティ産業の振興を図るため、社会実装に向けて挑戦する企業を支援するとともに、機運醸成に取り組む。	
		ドローン産業振興事業費	39,561	市場の更なる成長が期待されるドローン産業の振興を図るため、地域課題の解決に向けた社会実装や機運醸成等の取組を支援する。	
		宇宙関連産業創出事業費	39,238	大分空港の水平型宇宙港としての活用実現に向けた調査等のほか、宇宙関連産業の創出・振興を図るため、衛星データの活用や各種実証に挑戦する県内企業を支援する。	
合 計	506,302		506,302		

商業・サービス業振興課

1. 組織 本庁（13人）

商業・サービス業振興課（13人）



商業・サービス業振興課

2. 事務分掌

- ①中小小売商業振興法（昭和48年法律第101号）の施行に関する事
- ②中小企業の事業活動等の機会の確保のための大企業者の事業活動の調整に関する法律（昭和52年法律第74号）の施行に関する事
- ③小売商業調整特別措置法（昭和34年法律第155号）の施行に関する事
- ④中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号）の施行に関する事
- ⑤大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）の施行に関する事
- ⑥商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律（平成21年法律第80号）の施行に関する事
- ⑦大分県小売事業者等によるまちづくりの推進に関する条例（平成18年大分県条例第65号）の施行に関する事
- ⑧その他商業の振興に関する事
- ⑨サービス業の振興と総合調整に関する事
- ⑩県産品の販路開拓の総合調整及び開発促進に関する事
- ⑪フラッグショップの活用に関する企画及び各部との総合調整に関する事
- ⑫地場産業の振興に関する事（工業振興課の所掌に係る事項を除く。）
- ⑬貿易の振興に関する事（港湾課の所掌に係る事項を除く。）
- ⑭上海事務所に関する事

商業・サービス業振興課

3. 重点事項

(1) 商業の振興と地域経済の活性化

消費者ニーズの多様化やネット販売の普及などにより、地域商業を取り巻く環境が変化する中で、地域コミュニティの中核として住民生活を支える商店街などの中小商業者グループ等は、まちづくりの観点からも重要な存在である。

少子高齢化・人口減少が進む中、地域の持続的発展のため、商業・まちづくり人材の育成を図るとともに、地域課題解決のアイデアを持つ民間事業者と商店街等とのマッチングの機会を創出することで、地域商業や中心市街地の活性化を図る。

また、市町村と連携し、プレミアム商品券の発行を支援することで、物価高騰の影響を受ける生活者の家計負担を軽減し、県内消費の下支えによる地域経済の活性化を図る。

(2) 県産加工食品高付加価値化等の支援

県産加工食品製造事業者は、物価高騰により生産コストが上昇している一方、消費者や小売店等の顧客離れを警戒し、十分な価格転嫁ができていない状況にある。こうした中、商品の高付加価値化により価格転嫁に取り組む事業者も現れている。

物価高騰への対応と持続的な賃上げを促進するため、県産加工食品製造事業者が行う高付加価値商品の開発に係る原材料費、ブランド化経費を支援するとともに、商談会への出展支援やイベントの実施などを通じ、県内外での消費拡大を図る。

商業・サービス業振興課

4. 予算

<令和8年度 一般会計 当初予算>

(単位：千円)

目	予算額	事業名	金額	説明
中小企業 総務費	103,610	給与費	99,206	商業・サービス業振興課職員
		中小企業指導諸費	4,404	課の運営に要する経費
中小企業 振興費	2,750,367	地域商業・コミュニティ機能 活性化支援事業費	15,998	地域商業・コミュニティの持続的発展のため、商店街等の活性化を担うまちづくり実践者を育成するとともに、商店街等の課題解決に取り組みたい民間事業者等と商店街等のマッチングを行い、事業実施に対して支援する。
		商業・サービス業人材育成事業費	2,708	地域商業・サービス業の将来を担う後継者、経営幹部候補者等の育成を図るため、大分県商店街振興組合連合会が開設する「豊の国商人塾」の運営経費の一部に対して助成する。
		中小企業振興指導費	3,901	商店街や中心市街地の振興を目的として、商店街振興組合の取組について支援を行うとともに、大規模小売店舗立地法に関する事務等を実施する。
		飲食店等SNSマーケティング 促進事業費	6,760	飲食業や小売業等の県内サービス産業事業者の集客力向上のため、SNSを活用した効果的、効率的な情報発信の手法を学ぶスクールを開催するとともに、伴走支援を行う。
		物価高騰対応プレミアム商品券 支援事業費	2,721,000	物価高騰の影響を受ける生活者の家計負担を軽減するため、市町村によるプレミアム商品券の追加発行に機動的に対応できる環境を整える。

商業・サービス業振興課

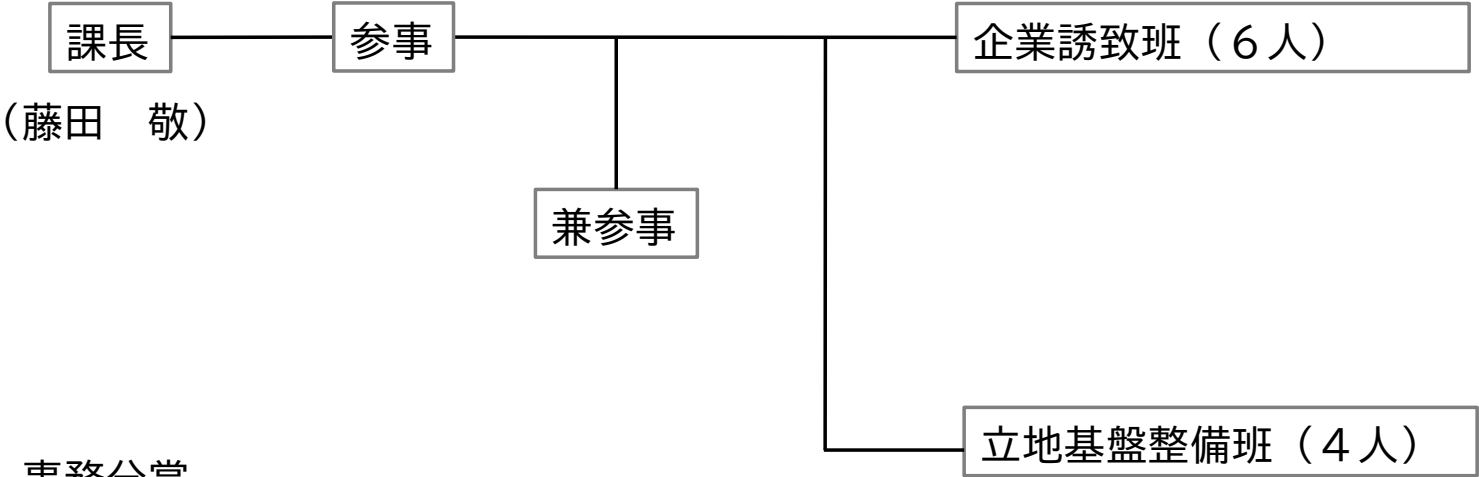
4. 予算

＜令和8年度 一般会計 当初予算＞				(単位：千円)
目	予算額	事業名	金額	説明
通商貿易振興費	231,476	県産品販路拡大サポート事業費	20,170	県産品の販路拡大を図るため、商談会の開催やオンラインショップなどを活用した取組を推進する。
		県産加工食品高付加価値化等支援事業費	54,440	物価高騰への対応と持続的な賃上げを促進するため、県産加工食品製造事業者が行う高付加価値商品の開発を支援し、県内外での消費拡大を図る。
		フラッグショップ活用推進事業費	66,278	おおいたブランドの確立、大分の素材を生かした魅力ある商品開発、農林水産物及び加工品の販路拡大等のため、首都圏フラッグショップを活用した事業を実施する。
		地場産業振興対策事業費	7,604	地場産業の振興のため、県内外での県産品に関する情報発信を行うことにより、県産品の魅力向上を図る。
		伝統的工芸品産業振興事業費	1,962	伝統工芸品である別府竹細工の維持・発展のため、後継者育成や需要開拓等に対して支援する。
		県産加工食品海外展開サポート事業費	57,737	県内事業者が製造する加工食品等の輸出を促進するため、Oita食輸出コンソーシアムを軸に、各支援機関等との連携を強化し、県内事業者の状況に応じた取組を支援する。
		貿易振興事業費	23,285	貿易振興を図るため、（独）日本貿易振興機構大分貿易情報センター（ジェットロ大分）や（一社）大分県貿易協会等が実施する貿易セミナーや貿易相談等の各種事業に要する経費に対して助成する。
合 計	3,085,453		3,085,453	

企業立地推進課

1. 組織

企業立地推進課（12人）



2. 事務分掌

- ①企業の立地及び助成に関すること
- ②企業立地条件の調整に関すること
- ③地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）の施行に関すること
- ④工業団地の整備等に関すること
- ⑤大分流通業務団地に関すること
- ⑥石油貯蔵施設立地対策等交付金に関すること
- ⑦工場立地法(昭和34年法律第24号)の施行に関すること
- ⑧その他企業の立地に関すること

3. 重点事項

企業誘致は、雇用機会を創出し、経済活動の基盤を拡大させるほか、地場企業の技術力向上やビジネスチャンスの増大、税収増など、地域経済の活性化にも大きく寄与する。これまでの積極的な取組により、自動車、半導体、精密機械などをはじめ、多くの企業立地が進んだところ。

引き続き、製造業を中心とした企業誘致を進めるとともに、サテライトオフィス等を活用し、IT 関連企業の誘致も一層進めていく。

他方、サプライチェーンの見直しによる企業の国内回帰やTSMCの進出に伴う国内半導体産業の新たな設備投資を検討する動きが見受けられており、このような好機を逃さないよう、企業が計画する将来の事業発展に必要な用地などの産業インフラの確保を強化する。

令和6年度からの3年間を適地確保対策に係る加速化計画期間と定め、市町村等が産業用地を整備するために必要な基本設計や用地測量等の経費を新たに補助対象とし、これまで2分の1であった補助率を3分の2に引き上げ、集中的かつ迅速に産業用地確保を促す。

さらに、令和8年度は、シンクタンク等と連携し、ビッグデータを活用した企業分析、戦略的なデジタル広告による情報発信、都市圏や台湾での企業誘致セミナーの3つを柱とした統合型マッチング事業により、多角的に企業へアプローチし、新たな企業誘致を目指す。

企業立地推進課

4. 予算

＜令和8年度 一般会計 当初予算＞ (単位：千円)

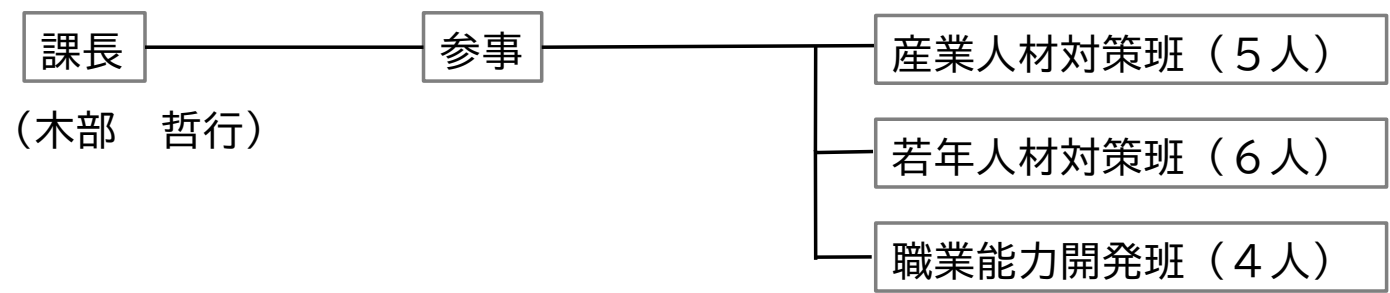
	予 算 額	事 業 名	金 額	説 明
中小企業 振興費	72,526	流通拠点整備推進 事業費	72,526	大分流通業務団地への企業立地を促進するため、誘致企業に対し て投資額の一部を助成する経費
工業立地 対策費	2,678,690	給与費	99,642	企業立地推進課職員
		企業導入推進 事業費	26,214	企業立地を促進するため、企業訪問による企業情報の収集など 積極的な誘致活動を推進する経費
		企業立地促進 事業費	1,852,963	戦略的・効果的な企業誘致を推進するため、官民連携による産 業用地整備や企業マッチングを強化するとともに、誘致企業の 設備投資及び雇用創出の一部に対し助成する経費
		工業団地開発 推進事業費	531,251	市町村等が行う工場用地の整備等の一部を助成、及び工業団地 の開発を推進する経費
		企業立地促進等 基金積立金	42,630	企業立地の促進を図るための基金の積立金
		工場立地関係 諸法対策費	113,990	石油貯蔵施設の周辺地域の住民福祉の向上を図るために必要な 公共施設の設置に対する交付金
		サテライトオフィ ス誘致推進事業費	12,000	IT関連企業等の誘致を促進するため、企業が条件不利地域に進 出する際の人材確保を支援するための経費
計	2,751,216		2,751,216	

産業人材政策課

1. 組織

(1) 本庁（17人）

産業人材政策課（17人）

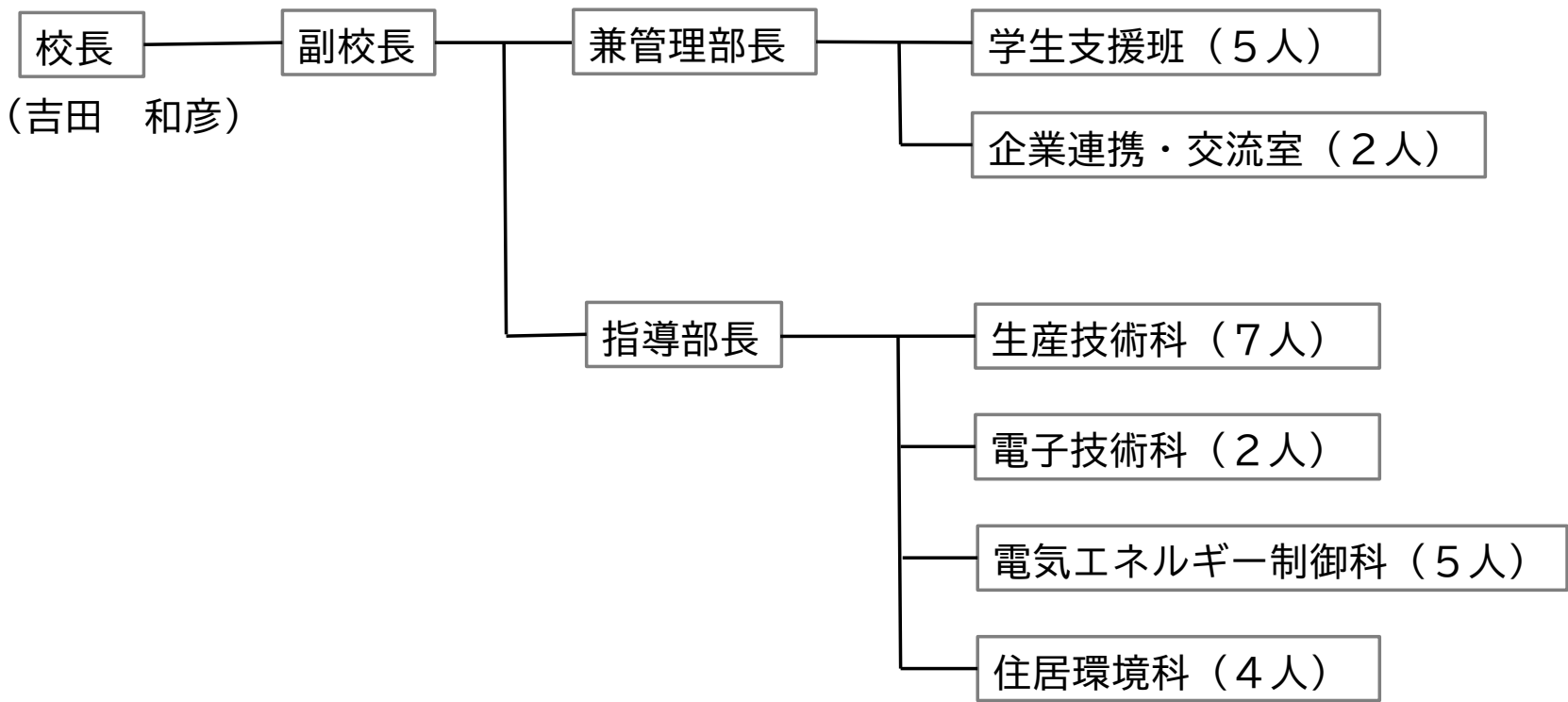


産業人材政策課

1. 組織

(2) 地方機関 (68人)

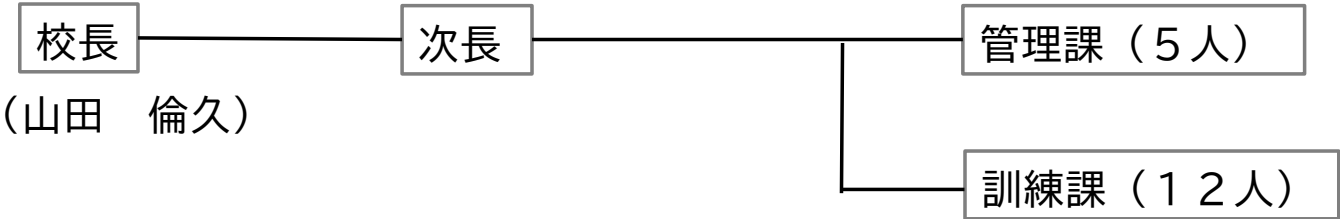
工科短期大学校 (27人)



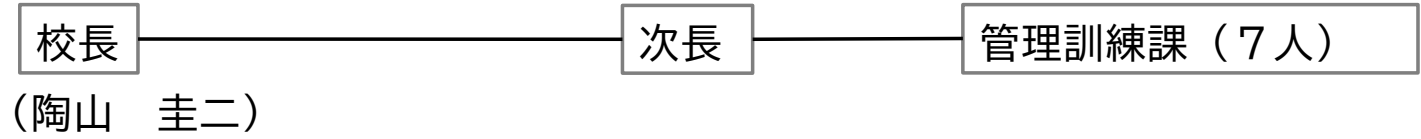
産業人材政策課

1. 組織

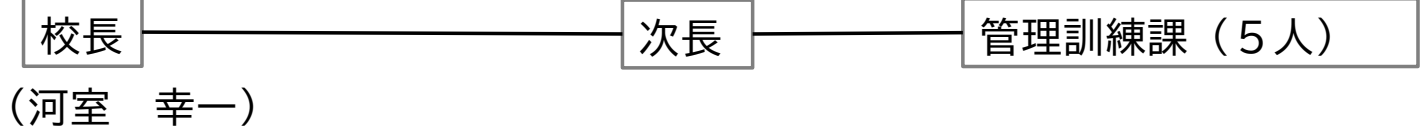
大分高等技術専門校（19人）



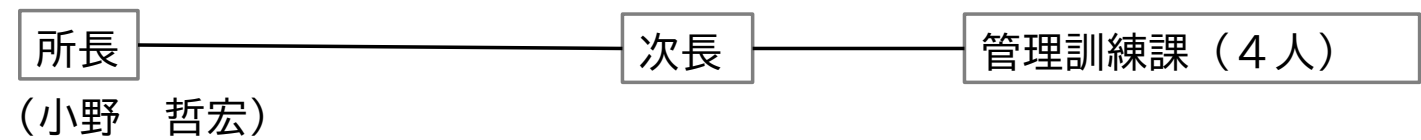
佐伯高等技術専門校（9人）



日田高等技術専門校（7人）



竹工芸訓練センター（6人）



産業人材政策課

2. 事務分掌

- ① 産業人材の確保に係る企画調整に関する事
- ② 若年者の県内就職促進に関する事
- ③ 公共における職業能力の開発に関する事
- ④ 事業主等が行う職業能力開発の促進及び指導に関する事
- ⑤ 技能検定及び技能の振興に関する事
- ⑥ 職業訓練指導員の免許に関する事
- ⑦ 県立工科短期大学校、高等技術専門校及び竹工芸訓練センターに関する事
- ⑧ 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和四十一年法律第百三十二号）の施行に関する事（雇用労働室の所掌に係る事項を除く。）
- ⑨ 中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律（平成三年法律第五十七号）の施行に関する事（雇用労働室の所掌に係る事項を除く。）
- ⑩ 公益財団法人大分県総合雇用推進協会に関する事
- ⑪ 外国人技能実習制度における地域協議会に関する事
- ⑫ UIJターン支援拠点施設に関する事
- ⑬ 雇用労働室の庶務に関する事

産業人材政策課

3. 重点事項

(1) 産業人材の確保・育成に関する企画調整

産業人材の確保・育成のため、各部局・分野で実施する業種に応じた人材確保対策について、共通する課題や相互連携が必要な対策等を整理、検討するなど、企画調整を行う。

(2) 若年者の県内就職促進

令和7年9月にJR大分駅「アミュプラザおおいた」内へ移転し体制を強化した「おおいた産業人財センター（愛称 おおいたジョブステーション）」を活用し、県内就職に関する情報発信や各種関連イベントを開催するとともに、人材を求める県内企業と学生等若年求職者への伴走支援を実施することにより、若年者の県内就職を促進する。

また、県内の多くの生徒が進学する福岡において、福岡市大名に開設している拠点施設「dot.（ドット）」を活用し、大分県内企業の情報発信や、企業と求職者のマッチングイベントなどを通じて県外からの人材確保を促進する。

(3) 外国人材の確保・定着

企業向けの外国人材雇用相談窓口を通じた支援や就業環境等の整備に取り組む企業等への補助を行うほか、SNSを活用した外国語での情報発信など、外国人材から選ばれ、県内に定着して働いてもらえるよう効果的な取組を推進する。

産業人材政策課

4. 予算

＜令和8年度 一般会計 当初予算＞				(単位：千円)
目	予算額	事業名	金額	説明
職業訓練 総務費	109,651	給与費	22,005	産業人材政策課職員
		技能検定及び 技能向上対策 費	53,851	技能労働者の技能水準の向上と技能尊重機運の醸成を図るため、 技能検定及び技能向上対策の取組に対して助成する。
		若年技能者育 成促進事業費	6,861	技能検定の資格制度を活用した若年技能者の育成を図るため、在 校生の技能検定料を減免するほか、人材育成に取り組む中小企業 等を支援する。
		ものづくり人 材育成推進事 業費	2,836	小中学生の技能に対する関心を喚起するとともに、高校生を対象 とした技術指導や溶接競技大会等の実施を通じて、ものづくり人 材の育成を推進する。
		認定職業訓練 校助成事業費	21,588	在職者の職業能力開発を促進するため、民間企業等が設置・運営 する認定職業訓練校の運営経費に対して助成する。
		諸費	2,510	課の運営に要する経費

産業人材政策課

4. 予算

<令和8年度 一般会計 当初予算> (単位：千円)

目	予算額	事業名	金額	説明
職業訓練校費	966,474	給与費	339,990	高等技術専門校職員
		離職者等能力開発促進事業費	491,575	離転職者等の早期の再就職を促進するため、民間教育訓練機関等に職業訓練を委託する。
		高等技術専門校訓練費	49,910	高等技術専門校において、普通職業訓練及び在職者を対象にした技能向上訓練を実施する。
		高等技術専門校施設設備高度化事業費	24,064	高等技術専門校における職業訓練の実施体制を強化するため、機械器工具の整備や老朽化した施設の改修を行う。
		高等技術専門校運営費	60,935	高等技術専門校の運営に要する経費
工科短期大学校費	488,463	給与費	256,281	工科短期大学校職員
		ものづくり人材修学支援事業費	9,825	ものづくり産業を支える高度な人材を育成するため、工科短期大学校に在籍する低所得世帯等の学生に対し、給付型奨学金を支給する。
		高度ものづくり実践技術者育成事業費	30,030	金型技術者など地域企業のニーズに即した人材育成を進めるため、工科短期大学校において高度熟練技術や技能の実践的なスキルを学ぶ講義及び機器整備等を行う。
		就職対策・機器整備費	51,878	工科短期大学校における研究活動の推進及び実験実習用機器等の更新を行う。
		運営費	140,449	工科短期大学校の運営に要する経費

産業人材政策課

4. 予算

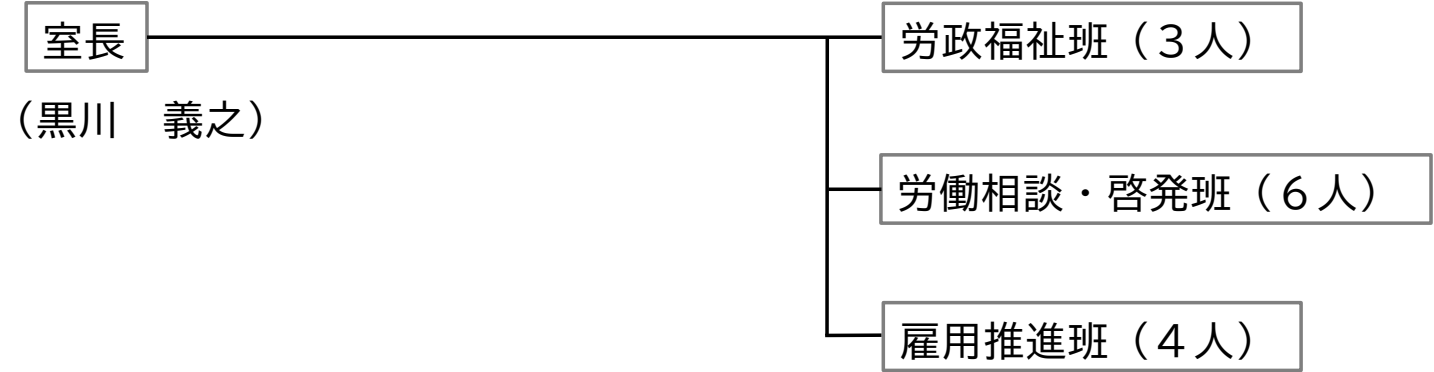
<令和8年度 一般会計 当初予算>				(単位：千円)
目	予算額	事業名	金額	説明
雇用対策 総務費	465,231	給与費	118,060	産業人材政策課及び雇用労働室職員
		中小企業採用 力強化事業費	6,605	中小企業の人材確保を推進するため、SNS等を活用した企業の魅力や就職情報を発信する手法を学ぶセミナーを開催するとともに、県の媒体等を活用した情報発信を支援する。
		人材確保総合 推進事業費	168,234	産業人材の確保と若者の県内就職を促進するため、「おおいたジョブステーション」を活用し、県内企業と求職者とのマッチングを支援する。
		若年者県内就 職促進事業費	48,978	高校生・大学生の県内就職を促進するため、進路決定プロセスに応じた県内企業とのマッチングイベントを開催するとともに、企業の人材確保を支援するための情報発信を行う。また、UIJターン希望者に対して県内就職に向けた面接等に要する経費を助成する。
		若者UIJ ターン促進事 業費	60,202	福岡在住の若者のUIJターンを促進するため、福岡市中心部に設置している拠点施設「dot.（ドット）」を活用し、就職・キャリア相談の実施や就職活動イベントの開催、県内企業に関する情報発信等を行う。
		外国人労働者 受入対策強化 事業費	63,152	外国人材の受入れ・定着を推進するため、海外に向けて県内の情報を発信するとともに、育成就労制度の開始を見据えた人材育成などに取り組む企業等を支援する。
合 計	2,029,819		2,029,819	

雇用労働室

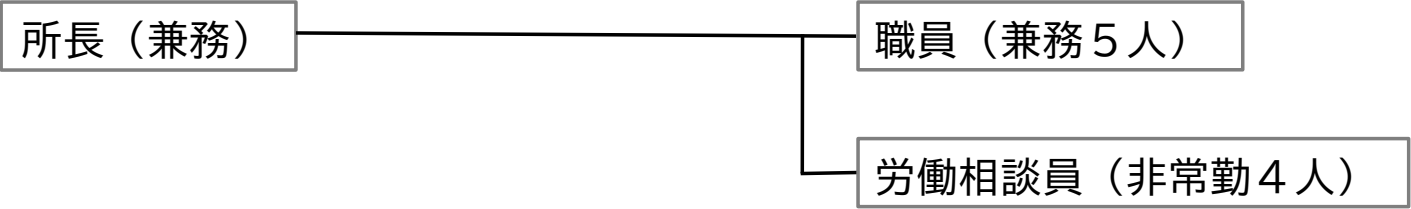
1. 組織

(1) 本庁 (14人)

雇用労働室 (14人)



大分県労政・相談情報センター (兼務6人、非常勤4人)



雇用労働室

2. 事務分掌

- ①労働組合の組織及び運営に関すること
- ②労働教育に関すること
- ③労働協約の締結及び運用に関すること
- ④労働争議の予防及び処理においての協力に関すること
- ⑤労働者の福祉向上及び文化活動の促進に関すること
- ⑥労働情勢の調査及び統計に関すること
- ⑦労政・相談情報センターに関すること
- ⑧労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律の施行に関すること（産業人材政策課の所掌に係る事項を除く。）
- ⑨高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和四十六年法律第六十八号）の施行に関すること
- ⑩障害者の雇用の促進等に関する法律の施行に関すること
- ⑪地域雇用開発促進法（昭和六十二年法律第二十三号）の施行に関すること
- ⑫介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成四年法律第六十三号）の施行に関すること
- ⑬中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律（平成三年法律五十七号）の施行に関すること（産業人材政策課の所掌に係る事項を除く。）
- ⑭労働者協同組合法（令和二年法律第七十八号）の施行に関すること
- ⑮大分労働局との連絡調整に関すること
- ⑯その他労働行政及び雇用の推進に関すること

3. 重点事項

（１）中小企業等の持続的な賃上げの支援

物価高騰が続く中、賃金と物価の好循環を創出するため、持続的な賃上げに取り組む中小企業等の生産性向上を支援する。

（２）働き方改革の推進

働きやすい大分県の実現のため、働き方改革の機運醸成を図るとともに、長時間労働の是正、男性の育児休業等の取得促進や、テレワークなど多様で柔軟な働き方の導入に取り組む中小企業等を支援する。

（３）多様な人材の活躍促進

すべての人々が意欲・能力を活かして活躍できる環境を整備するため、女性や高齢者、障がい者などの就労促進を図る。

雇用労働室

4. 予算

<令和8年度 一般会計 当初予算> (単位：千円)

目	予 算 額	事 業 名	金 額	説 明
労政総務費	104,019	給与費	80,194	雇用労働室職員
		労使関係安定対策費	16,923	労働相談等にワンストップで対応する「労政・相談情報センター」において、週末や夜間を含む時間帯での相談対応や出張労働相談会等を開催し、労働相談体制の強化・充実を図る。また、県内各地で相談員協議会を開催し、相談状況等の共有や雇用労働情勢を把握することで、相談員の資質向上や労使関係の安定を図る。
		諸費	6,902	室及び労政・相談情報センターの運営に要する経費
労働教育費	1,341	労働講座等教育費	1,341	労働講座を開催し、労働問題の現状と課題について労使双方の理解を深め、労使関係の安定を図る。また、県内の学校、労使団体などに出向いて出前講座を実施し、労働法令の普及・啓発を図る。
労働福祉費	65,346	働き方改革推進・支援事業費	60,656	多様な人材の確保に向け、企業の働き方改革による魅力ある職場環境づくりを後押しするため、男性育児休業取得の促進に取り組む中小企業等を支援する。
		労働福祉金融対策事業費	2,739	勤労者の生活安定と福祉の向上を図るため、大分県中小企業者等生活資金の貸付原資の預託を行う。
		労働福祉関係指導費	1,951	労働福祉に関する調査を実施するとともに、労働者福祉事業を総合的に推進し、労働福祉の向上を図る。

雇用労働室

4. 予算

＜令和8年度 一般会計 当初予算＞ (単位：千円)

目	予算額	事業名	金額	説明
職業訓練校費	76,217	障がい者職業能力開発事業費	59,829	障がい者の職業能力を開発するため、実践的な職業訓練を実施するとともに、訓練受講者と企業とのマッチングや就労支援を行うコーディネーター等を職業能力開発校に配置するほか、コーディネーター等と連携して就労後の定着支援等を行うメンタルアドバイザーを支援機関に配置する。
		職業訓練受講支援事業費	16,388	就職困難者の就職を支援するための職業訓練を実施し、併せてその受講を容易にするための給付金を支給する。
雇用対策総務費	307,972	障がい者雇用総合推進事業費	12,835	障がい者雇用に対する企業の不安を解消するとともに、障がい者の適性に合った職場環境を創出するため、職場実習・定着支援を行うほか、理解促進を図る企業向けセミナーを開催する。
		障がい者雇用促進強化対策費	4,825	障がい者の就労支援や事業者に対する雇用指導を行うため、手話相談員をハローワーク大分に配置するほか、障がい者雇用を促進する合同面接会等を開催する。
		シニア雇用推進事業費	10,378	国と一体的に運営する「大分県中高年齢者就業支援センター」において、職業相談やキャリアカウンセリング等を行い、中高年齢者の再就職を支援する。また、シニア雇用推進員を配置し、企業に対してシニア向け求人の開拓、助言・相談を行うとともに、受入環境を整備するためのセミナー等を開催する。
		高年齢者雇用就業対策事業費	8,736	高年齢者の就業や社会参加促進の取組に対して助成する。

雇用労働室

4. 予算

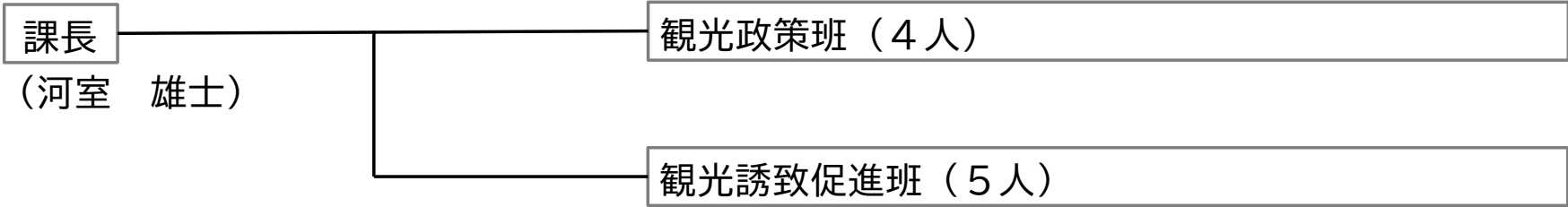
＜令和8年度 一般会計 当初予算＞				(単位：千円)
目	予算額	事業名	金額	説明
雇用対策 総務費 (再掲)	307,972 (再掲)	柔軟な働き方推進支援事業費	17,664	仕事と家庭の両立など様々なニーズに応じて、時間と場所に捉われない柔軟な働き方を推進するため、求職者の就業機会を創出するとともに、企業の人材不足解消を図る。
		中小企業等業務改善支援事業費	218,534	生産性向上による持続的な賃上げの実現を図るため、国の業務改善助成金の採択を受けた中小企業等が行う設備投資等に対する県独自の上乗せ支援を実施する。
		正社員化促進支援事業費	35,000	県内企業の人材確保を図るため、就職氷河期世代など非正規雇用労働者の正社員化に取り組む企業に対して奨励金を支給する。
合 計	554,895		554,895	

観光局

1. 組織 本庁（24人）

○観光局長（渡辺 修武）

○観光政策課（10人）



(公社) ツーリズムおおいた業務援助（13人）

観光局

2. 事務分掌

観光局観光政策課

- ①観光振興の総合企画及び連絡調整に関する事
- ②観光業者及び観光事業団体に關する事
- ③旅行業に關する事
- ④公益社団法人ツーリズムおおいたに關する事
- ⑤総合保養地域の整備及び連絡調整に關する事
- ⑥公共用トイレの維持・美化の総括に關する事
- ⑦おんせん県おおいた観光振興条例(平成二十七年大分県条例第二十四号)の施行に關する事
- ⑧観光案内標識に關する事(土木建築部の所掌に係る事項を除く。)
- ⑨観光客の誘致に關する事
- ⑩国際観光の推進に關する事
- ⑪グリーン・ツーリズム等の推進に關する事
- ⑫訪日教育旅行の推進に關する事
- ⑬通訳案内業に關する事

3. 重点事項

(1) 夏季における誘客対策

近年、酷暑が常態化し、観光需要が落ち込む夏季におけるインバウンド等の誘客を促進し、需要の安定化を図るため、県内の涼しく過ごせる観光スポットを紹介する英語、中国語、韓国語の多言語対応ガイドブックを活用し、国内外にPRを行う。

また、観光客が快適に過ごせるように、観光施設等の暑さ対策を促進する。

これらにより、県内の「涼しさ」を楽しめる観光資源を積極的に発信するとともに、観光客が快適に過ごすことができる環境を整備し、今年の夏の観光需要の取り込みを強化していく。

(2) インバウンド誘客の推進

高い水準で推移しているインバウンドの更なる取込みに向け、東アジアの大分ファン層の拡大に加え、欧米豪等からの誘客強化を図るため、重点的に誘客を進める8つの国・地域に戦略パートナーを配置し、現地旅行会社へのセールス活動や商談会等を開催する。

特に、大分ー台北線の直行便就航以降、好調に推移している台湾については、台湾の教育機関や学校との交流・連携を通じた訪日教育旅行の促進、現地オンライン旅行会社と連携した個人客の誘客強化などにより、引き続き重点的に取り組む。

また、豪州向けには「国東半島峯道ロングトレイル」などのトレッキングを組み入れたセールス強化や、本県に関心の深い旅行会社を招聘した現地ツアーを行う。

観光局

4. 予算

<令和7年度 一般会計 2月補正予算>

(単位：千円)

目	予算額	事業名	金額	説明
観光総務費	91,796	クールサマー i nおおいた 推進事業	91,796	酷暑が常態化した夏季におけるインバウンド誘客等を促進するため、涼しく過ごせる観光スポットのPRの実施や観光関連事業者が行う暑さを緩和する設備整備を支援する。

観光局

4. 予算

<令和8年度 一般会計 当初予算> (単位：千円)

目	予算額	事業名	金額	説明
観光総務費	491,490	給与費	196,954	観光政策課及び観光誘致促進室職員
		国内誘客総合推進事業費	145,083	国内旅行者の誘客及び県内周遊を促進するため、観光公式サイトのリニューアルによるデジタルを中心とした情報発信の充実を図るとともに、主要圏域別の誘客イベントや商談会による販売促進、教育旅行等の団体誘客等の実施に要する経費
		観光地域づくり共創事業費	39,322	観光消費の拡大を図るため、ツーリズムおおいたによる事業者への伴走支援、複数市町村に跨る商品造成に向けた観光関連事業者への支援に要する経費
		宿泊業経営力強化加速化事業費	30,534	宿泊事業者の経営力強化を加速するため、各事業者による業務省力化のための機器の導入、ユニバーサルツーリズムへの対応、スポットワークを活用した人材確保等の支援に要する経費
		観光データマーケティング推進事業費	51,987	客観的データに基づく戦略的な観光施策をより力強く推進するため、をより力強く推進するため、マーケティング基盤の強化に要する経費
		観光実態調査事業費	7,835	観光振興戦略やマーケティング戦略に役立つ基礎データを得るための実態調査等の実施に要する経費
		観光行政事務指導費	19,775	観光関連団体への負担金など観光施策の推進に要する経費

観光局

4. 予算

<令和8年度 一般会計 当初予算>

(単位：千円)

目	予算額	事業名	金額	説明
観光開発費	9,560	観光施設維持管理調査事業費	9,560	県有施設及び観光標識の修繕、改修等の施設管理に要する経費
観光企画調査費	471,722	広域ツーリズム推進事業費	42,849	広域観光による誘客を図るため、本県単独の取組に加え、隣県や広域観光推進組織と連携した誘客対策の実施に要する経費
		インバウンド推進事業費	268,443	東アジアをはじめ、ASEAN諸国、欧州、豪州、米国からの観光誘客を図るため、国、地域ごとのニーズに応じた情報発信、誘客対策に要する経費
		地域の魅力を生かした多様なツーリズム推進事業費	55,005	自然、文化、食などを生かした大分ならではの多様なツーリズムに関する効果的な情報発信や受け入れ体制整備を通じた持続可能な観光地域づくりの促進に要する経費
		ツーリズム推進基盤強化事業費	63,750	日本一のおんせん県おおいたツーリズム戦略」の着実な推進とともに、県観光の牽引役であるツーリズムおおいたの観光地域づくり法人（DMO）としての基盤強化を図る経費
		別府コンベンションセンター管理運営事業費	41,675	県立別府コンベンションセンター管理運営に要する経費
合計	972,772		972,772	

①令和7年度企業誘致の状況について

企業立地推進課

【実績】							
企業誘致件数50件、新規雇用者459人、設備投資額959億円(令和最大)							
【業種別】							
①輸送用機械(自動車等):8件 ②情報通信(IT):7件							
③電気・電子(半導体関連)、食料品・飲料、サービス:各4件							
【市町村別】							
①大分市:18件 ②中津市:8件 ③佐伯市:6件							
【投資事例】							
①サンリオエンターテインメント:エンタメリゾート化計画							
②JX金属:リサイクル原料の増処理に向けた設備投資 ③フジボウ愛媛 研磨材製造工場の増設							

業種別誘致件数	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
輸送用機械	15	10	12	10	14	17	8 ^①
電気・電子	3	1	10	4	9	5	4 ^③
精密機械	2	2	3	1	2	2	2
一般機械	2	2	2	2	2	2	2
医療用機械	1	1	2	2	1	1	2
食料品・飲料	3	3	6	3	4	2	4 ^③
情報通信	8	2	11	8	11	8	7 ^②
運輸	3	1	3	2	13	1	1
卸売	1	1	2	1	1	0	3
サービス	3	3	6	5	1	1	4 ^③
その他製造	10	7	11	3	2	11	13
合計(件数)	51	33	68	41	60	50	50
新規雇用者数(人)	702	641	920	673	613	549	459
設備投資額(億円)	337	290	566	208	824	603	959

*投資額、雇用者数は企業の進出表明時公表したもの

地域・市町村別誘致件数	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
北部	19	13	20	15	16	18	12
中津市	9	7	8	6	6	11	8 ^②
宇佐市	7	4	5	8	9	4	1
豊後高田市	3	2	7	1	1	3	3
東部	10	7	18	6	14	12	12
別府市		1	2	2	1	2	2
国東市	6	5	12	4	8	8	5
杵築市	2	1	1		4	1	1
日出町	2		2		1	1	4
姫島村			1				
中部	16	11	21	14	20	12	19
大分市	14	9	20	13	17	7	18 ^①
臼杵市	1			1	1	1	1
津久見市		2			1	3	
由布市	1		1		1	1	
南部	4	1	4	1	3	2	6
佐伯市	4	1	4	1	3	2	6 ^③
豊肥	1	0	3	2	3	1	0
豊後大野市	1		1	2	2	1	
竹田市			2		1		
西部	1	1	2	3	4	5	1
日田市			2	1	1	3	1
九重町							
玖珠町	1	1		2	3	2	
合計(件数)	51	33	68	41	60	50	50

②大分県宿泊税の検討の進捗状況について

観光政策課・税務課

1. 宿泊税制度

目的	「住んでよし、訪れてよしの持続可能なおんせん県おおいた」を実現するために必要な施策（地域資源の魅力の向上、旅行者の受入環境の充実等）に要する費用に充当することを目的とする。
課税	課税客体：県内の宿泊施設への宿泊行為 （宿泊施設：旅館業法上の旅館・ホテル・簡易宿所、住宅宿泊事業法上の施設（いわゆる民泊）） 納税義務者：宿泊者
税率	1人1泊あたりの宿泊料金（素泊まり料金）に応じて、以下のとおり。 ・5千円未満 100円／1人1泊 ・5千円以上2万円未満 200円／1人1泊 ・2万円以上10万円未満 500円／1人1泊 ・10万円以上 2,000円／1人1泊
免税点	なし
課税免除	教育政策上の視点や将来のリピーターに繋がる等の公益上の理由から、国内の教育旅行については免除 ※教育旅行：学校教育法第1条に規定する学校（大学を除く）や認定こども園等が実施する修学旅行や学校行事に伴う宿泊
徴収方法	特別徴収（宿泊事業者を特別徴収義務者とする。） 原則、毎月末日までに前月1日から末日までの宿泊税を申告・納入
罰則規定	特別徴収義務者の証票の掲示等に関する罪、帳簿の記載義務違反等に関する罪、納税管理人に係る不申告に関する過料
特別徴収報償金	特別徴収義務者の納期内納付を促進するため、事業者が納入した税額の2.5%を報償金として事業者へ交付する。

2. 宿泊税の運用

使途	大分県の観光振興に資する施策、宿泊税の徴収に要する経費
県と市町村の役割分担	県：広域的な施策、県内周遊の促進 ※宿泊の少ない地域への周遊促進等の施策については、県事業として実施 市町村：受入環境の整備等、基礎自治体として、地域の実情に即した施策
使途の見える化	納税者である宿泊者をはじめ、宿泊事業者、県民からの理解と信頼を得られるよう、県、市町村ともに使途等について明確化のうえ、それぞれ公表する。
検証体制	県は、宿泊税による事業の効果検証を、県内事業者や有識者等からなる外部委員による組織体を設置し、少なくとも年1回実施する。市町村においても、検証体制を整えることが望ましい。
税収の管理	基金による管理（充当施策の明確化等）

②大分県宿泊税の検討の進捗状況について

観光政策課・税務課

3. 宿泊税市町村交付金制度

対象事業	各地域の実情に即した観光振興に資する施策 ただし、新規に実施又は拡充する事業（既存施策への財源振替は不可）に限る。
交付額	宿泊税収から、適正な課税徴収や周知啓発等の宿泊税制度運用にかかる経費、災害等への危機管理のための共通経費を除いた額の7割とする。
額の算定方法	市町村ごとの額の算定方法については、市町村別の宿泊税収割合を基本に、市町村と協議の上決定する。
交付・報告	交付金は、半年ごとに交付するものとする。 交付金の充当事業については県に報告するものとする。

4. その他

特別徴収義務者（宿泊事業者）への支援	制度導入に伴い、宿泊事業者が実施するレジシステムの改修や自動精算機の導入等にかかる経費については、県が補助制度を創設予定
周知・広報	納税者である宿泊者をはじめ、宿泊事業者や県民に理解を得られるよう、市町村と連携し、丁寧かつスピード感を持って周知・広報を行う。

5. 今後のスケジュール

- ・4月24日（金）まで大分県宿泊税（案）に対するパブリックコメントを実施
- ・今後、条例案の提出に向け準備を進める。

宿泊事業者との意見交換会
事業者からの主な意見

- ・税導入に伴うシステム改修費用は県から補助して欲しい。
- ・宿泊税の使い道が見える化し、しっかりと検証体制を整えるようにして欲しい。
- ・当該年度の税収をその年度に全てを使うのではなく、災害が起きた際の風評被害対策用の予算として確保してはどうか。
- ・オンライン予約サイトで税の事前徴収ができるよう県から交渉してもらいたい。
- ・宿泊客への説明等の負担増が懸念される。県においてしっかりとフォローしてもらいたい。

開催日程：3月24日～4月24日
開催場所：県内15か所（別府、大分、由布、玖珠九重、天瀬、日田、飯田、臼杵、佐伯、中津、宇佐、国東、竹田、長湯、姫島）